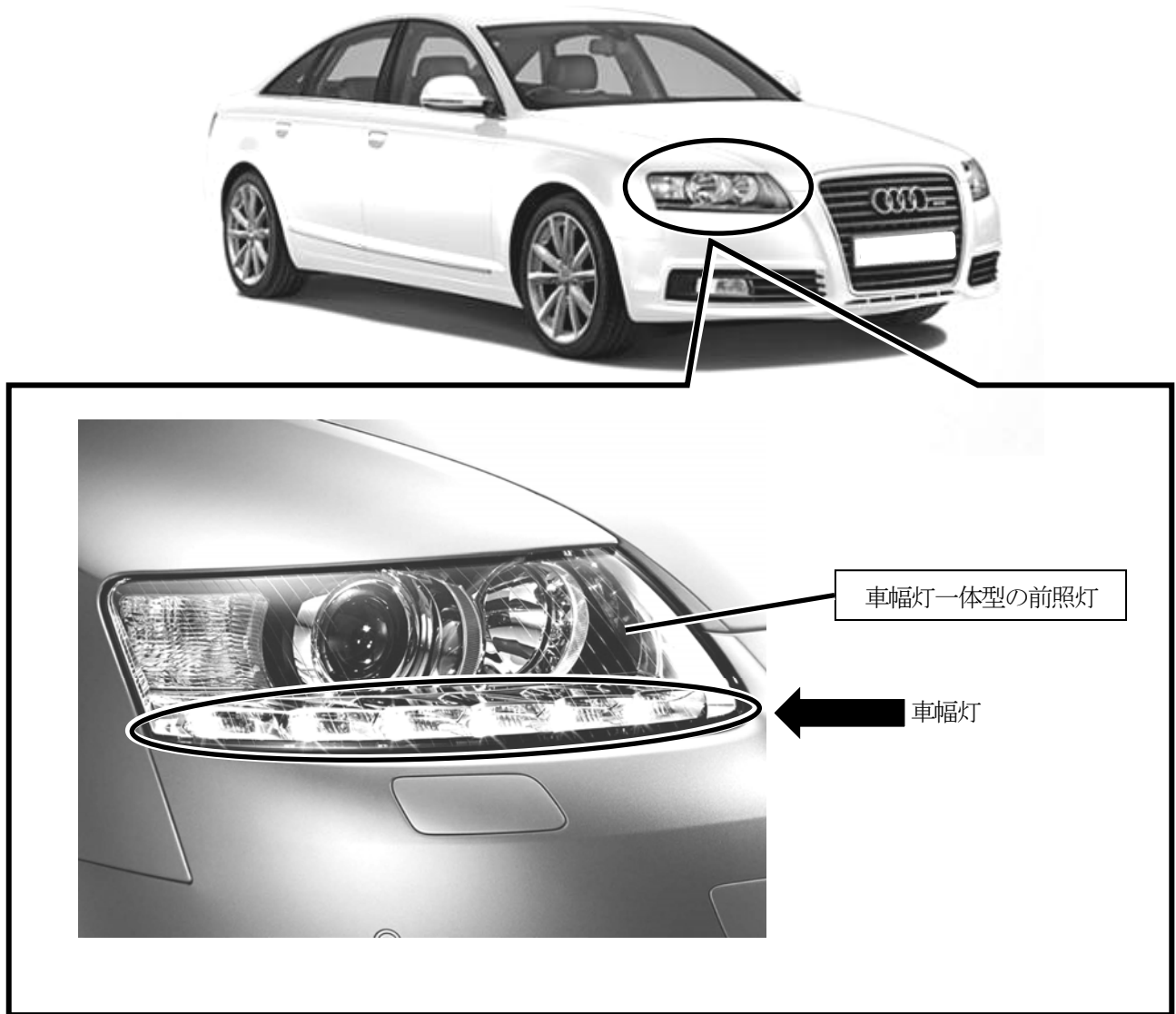


改善箇所説明図



注： は、点検、交換する部品を示す。

基準不適合発生箇所

車幅灯一体型の前照灯において、灯火器裏側カバーのシーリング材が不適切なため、シーリング材の気化成分により車幅灯（発光ダイオード）の電気基板接点が腐食して接触不良を起こし、車幅灯が点灯しないおそれがある。

改善措置の内容

全車両、左右の車幅灯一体型の前照灯の製造年月日を点検し、対象となるものは当該車幅灯一体型の前照灯を対策品と交換する。

識別：車両識別プレートの下側に、黄色で直径5mm程度のマークを塗布する。

また、点検整備記録簿の該当欄に「日付、走行距離、ワークショップスタンプと担当者名、リコール：外-1706 前照灯点検交換 改修」と記入する。